

聖書における終末論的構造

目 次

序説	本論文の意図と方法	2
第一章	旧約聖書における終末論的構造	6
	1. 基本啓示—終末論的展望の萌芽—	6
	2. その展開	8
	(1) 終末論的展望の開花	
	(2) 終末論的展望の成熟	
第二章	新約聖書における終末論的構造	13
	1. イエス・キリストの事実—終末論的現実の到来—	
	(1) 「すでに」という現在性	
	(2) 「いまだ」という将来性	
	2. イエス・キリストの事実の解釈	16
	(1) 歴史書	
	(2) 書簡集	
	(3) 預言書	

(注)は、序説、第一章、第二章の終わりにそれぞれ記しています。

序説の注(5頁)、第一章の注(12頁)、第二章の注(19頁)

練馬神の教会副牧師 銘形秀則 1986.3.31 提出

序説

本論文の意図と方法

教会の伝道牧会に携わるべく召された者として痛感することは、「聖書的使用とその基礎となる聖書神学的視点の確立」の必要性である。というのも教会の持つ宣教的使命において、その中心はやはり教会で語られる説教であると思われるからである。

説教においてはその説教者の聖書観が問われることはもちろんであるが、実際には聖書解釈がおのずと関心の的になる。つまり、聖書全体をどのようにとらえ、どのような視点から個々の部分を解釈するかということである。聖書は説教者が自由に利用して解釈されてはならず、聖書は聖書によって解釈されるべき規範(正典性)をおのずともっているのである。ここに聖書神学的視点の確立の必要性があると思われる。なぜなら、聖書神学は正典としての旧新約聖書六十六巻をその対象とし、しかも旧新約聖書全巻を貫いて告知される使信の全体的、総合的把握をその任務としているからである。

正典が正典たり得るのは、聖書各巻がそれぞれかけがえのない固有の使信をもっているにもかかわらず、それらが互いに有機的に統合されて旧約および新約の使信となり、その両者がさらに統合されて聖書全体の使信を形成しているからである。このような聖書の使信の構造と性格を把握したうえで、個々の書のテキストに聞く。部分は全体との関連(文脈)に置かれる時にはじめて生き、ダイナミックな使信を聞くことができると思われる。

ただその際、聖書全体を統合する原理となるべきものが問題となる。本論文においては、旧新約聖書全体を理解する鍵が「終末論的構造の把握」にあるという前提に立つ。もちろん方法論はどんなものであっても、それ自体限界をもっているが、先前提をもつて聖書神学的検討を試みたところ、多くのものを得ることができた。

C. E. ブラーテンが「近代プロテスタント神学における最も重要な出来事の一つは、終末論の優位の発見であった」(注 1)と言っているように、神学にお

ける終末論の重要性が指摘されてから久しい時が流れた。そうしてその重要性は増々深化しつつあると言えよう。

この場合、「終末論」という用語の意味が問題となる。従来においては(18世紀以降)教義学の最後の章として、個々の死後やこの世の終わりといった「最後の事柄」に関する教えを、終末論という言葉で総括して取り扱われてきた。ところが今や終末論は「最後の事柄」だけではなく、むしろ「最初の事柄」としてキリスト教神学の全体を透徹すべく中心的な位置を占めるようになった。換言すれば、「最後の事柄」が旧約・新約の使信を規定し、キリスト者の実存的生の在り方、教会の存在、聖霊の賦与と働き、あるいは宣教のすべてがそこから規定されてくる、そのような意味において、終末論はキリスト教信仰の「最初の事柄」と言えるのである。

このような終末論の捉え方は、初代教会の聖徒たちの信仰の体験としては基本的なことであったのであるが、教会の歴史において必ずしもそのように理解され継承されてはこなかったのである。

ところで、終末論は歴史と結合して理解されるという特長をもっている。ここでいう歴史は、初めも終わりも持たない、一切が永遠の循環の中にあるといった円環的歴史理解はない。もしそのような理解に立てば、無意味を直観することが歴史の意味であると言われ、無常を悟ることを主眼とする悲観的、宿命的な歴史観が支配するようになる。また、そこではすべてのものが回帰する時間の円環から抜け出て、時間の彼岸(永遠)のうちにのみ救いが見出されるために、ただ「此岸」と「彼岸」という空間的な見方が中心を占めるようになる。しかし聖書はそれとはまったく対照的な歴史観をもっている。

聖書の歴史観は、この世界が神によって造られたという創造信仰に立つがゆえに、歴史は神との関係において扱われるのである。歴史は神ご自身の御旨を啓示する場であると同時に、それを実現する場でもある。歴史はただ単に、初めと終わりをもつというだけではなく、まさに初めから終わり(神の定めた目的と完成)に向かって方向づけられていることの中に、神の歴史支配(主権統治)が貫かれ、それゆえに歴史は全体として見られ、統一を持つものとして理解され

るのである。この理解を可能としたのが、主イエス・キリストの啓示である。そして終末とはこの主イエス・キリストによってもたらされた「救いの時」を意味しているのである。

以上述べた意味において、聖書全体は終末論的構造を持っていると言えるのであり、聖書的使信はすべて終末論的構造において、それとの関連においてとらえられ、解釈されなければならないのである。このような終末論的視点をもって旧約聖書および新約聖書を眺めてみると、次のような構造と関係を見ることができよう。

A. 旧約

旧約聖書は出エジプトの出来事とシナイで結んだ契約を回顧しながら、その現在的意義を問いつつ、メシアとその王国到来を待望するという構造をもっている。

B. 新約

新約聖書は主イエス・キリストの十字架と復活の出来事を回顧しながら、その現在的意義を問いつつ、主イエス・キリストの再臨し神の国到来を待望するという構造をもっている(注2)。

C. 旧約と新約との関係

新約聖書は旧約聖書が様々な形で約束し、待望してきたメシアとその王国が、主イエス・キリストの到来によって成就したことを告知している。

本論文は、終末論的信仰が現代に生きる私たちにもたらす実存的意義(実論的ではない)について考察する前提として、まず旧約、および新約聖書を貫く終末論的構造の把握を意図した一つの試みである。特に、世界の創造主であり、歴史の創造主である神への信仰が欠落している日本の宗教的風土において、終末

論的信仰は変形、もしくは変質されやすいことが指摘されている(注3)。したがって、聖書における終末論的構造の正しい把握と、それによってもたらされる使信(福音)を明確に伝える以外に、「日本教」との対決的克服が可能となる道は他にないと信ずる。

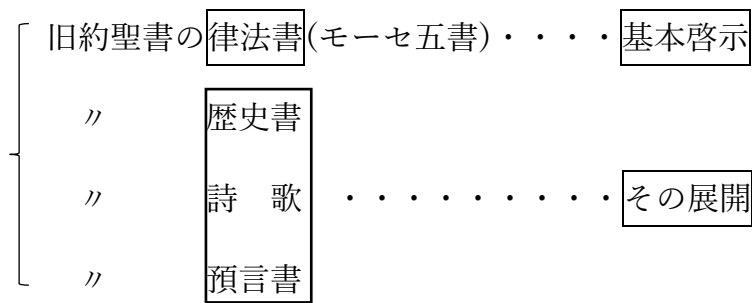
序

- 注1 C. E. ブラーテン『歴史と解釈学』(「現代神学の潮流2」、93頁、新教出版社、1969年)
- 注2 藤巻 充「今日における聖書神学の動向と聖書神学試論」(『論集 聖化』)
- 注3 野村耕三『日本人の終末観』10~11頁参照。新教出版社、1981年)

第一章 旧約聖書における終末論的構造

旧約聖書は全体として終末論的展望を強く示している。その展望は歴史の中で様々な段階を経て展開されていくが、特に終末論的な展望がはっきりとした形で現わされてくるのは預言者たちの時代である。そして預言者たちのメッセージの前提となっている土台は、出エジプトの出来事とシナイ契約である(注1)。しかもこの救いの出来事と契約は、それに先行するアブラハム契約(創世記12章1～3節)の確認として与えられたものとされており、このことは終末論的展望を考える上できわめて重要なものである。

さて、こうした視点から旧約聖書を見ると、次のような構造を考えることができる。

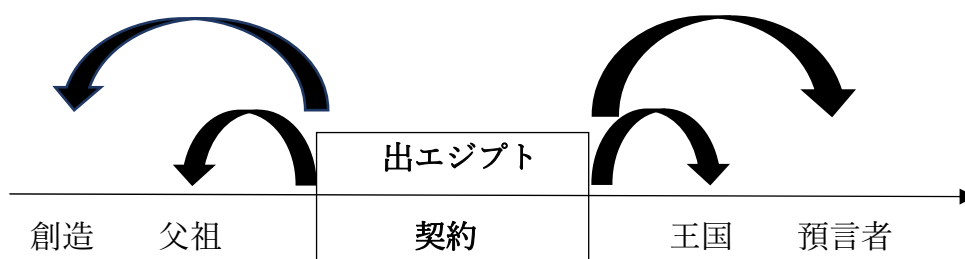


律法書は旧約聖書全体における中心的位置を有し、基本啓示としての内容と性格をもっている。また歴史書、詩歌、預言書はその展開としての内容と性格をもっている。

1. 基本啓示—終末論的展望の萌芽—

基本啓示としての律法書の著者(それはモーセであると信じられている)にと

って、最も中心的な出来事は、神(ヤーウェ)がイスラエルの民をエジプトの圧制の下から救い出して、これと契約を結んだことであつた。歴史的・時間的順序から律法書をみると、創造があって墮落があり、父祖時代を経て出エジプト、シナイ契約、荒野の放浪よりカナンへと記事は続いていく。構成された作品の表現としての順序はこの通りであるが、この作品の著者にとって、しかもこうした歴史の流れが叙述される意図を可能にする中心的出来事は、エジプトからの救出とシナイ契約にあったのである。それは、私たちが十字架のイエスによって救われた時、私たちの過去の人生が新しい光によって解釈されるように、創造の記事も父祖の歴史も出エジプトの救出と契約の光から見直され解釈されているのである。つまり、シナイにおける契約によって神の民とされたイスラエルの民が、彼らの父祖とどのようにつながっているかが創世記に記されているのである(注2)。これを図式的にすると下記のようなになる。



神がアブラハムと結ばれた契約をその偉大な力をもって履行し立証したものが、出エジプトの出来事であり、シナイで結ばれた契約であった。これは後のイスラエルの民と歴史と思想に大きな影響を与えることになったが、当然終末論的展望の萌芽が啓示されているのである。

律法書において啓示されている終末論的展望の土台となるべきもう一つの思想は、神は全世界の王であるという点である。出エジプト記15章の「モーセの歌」には、神がご自身の民をエジプトの束縛から救い出し、彼らに追い迫る者を滅ぼし、その民を荒野に導き出して訓練し、約束の地に連れていかれることが語られている。その歌の最後の節に、「主はどこしえまでも統べ治められる」とあり、ヤーウェが王としてほめたたえられている。ここにはすでに神が

王として御力をもって活動されただけでなく、将来もこの民のために王として活動し、イスラエルを支配されるという確信があふれている。そしてまた、神(ヤーウエ)はただ単に「イスラエルを支配するまことの王」としてだけではなく、万物の創造主であり、歴史の支配者として、全世界、全歴史を統治支配している王でもあるというイスラエル独自の信仰的確信に明確な保証を与えているのが「契約」なのである。

J・ブライトは『イスラエル史』の中で、アイヒロットのことばを引用し、「契約とはイスラエルがヤーウエの主権を受け取ることであった。そしてまさにここから旧新約両聖書の思想にかくも中心的にあの民に対する神の支配、神の国の概念が発生した」と述べている。(注3)

基本啓示それ自体は決して終末論的ということはできない。けれどもそれは旧約聖書の終末論的展望を考える上できわめて重要な歴史的根拠であり、土台なのである。

2. その展開

(1) 終末論的展望の開花

出エジプトという歴史的出来事を通して神(ヤーウエ)はイスラエルの真の王であり、イスラエルはヤーウエの民であるという特別な関係を結んだ。この関係が契約である。イスラエルの終末論的展開は、実はこの契約を踏み台として展開することになるが、その際、契約がどのような意味において終末論的展望をもたらしたのかを考えてみたい。そこでまず契約には二重性があることを知る必要がある(注4)。

契約の第一の側面は「責任」ということである。イスラエルは一個人の人格として認められ神との契約を結んだのであるから、そこに責任が生じる。しかしその責任は律法という形においてきわめて具体的に示されている。契約は常に民が神の律法を行うか否かを条件として存続するか破棄されるかが定まってくる。律法を守ることは、神の主権を受け入れることであり、「神はわれらの

まことの王である」とする信仰の表現である。神は律法を守るものには恩恵をもって報いるが、これを破るものにはさばきをもって臨むのである。これが契約の「律法的側面」である。

旧約聖書の「歴史書」はかかる側面から解釈された歴史と言えよう。そこには全体として、律法を守ること、すなわち、神の主権を受け入れることに失敗した人間の罪が記され、その結果として破局的な審判(バビロン捕囚)がもたらされたことが記されているのである。責任は神の側にではなく、人の側にあった。もし契約がこの側面だけを主張するものであるとするなら、終末論的展望は旧約聖書において決して生まれなかったと言えるのである。

そこで、契約のもつもう一つの側面を考えてみたい。それは契約の「恩恵的側面」である。この点を最も適切に表現しているのは申命記(7:7、10:15)であろう。そこには、イスラエルが神に選ばれたのは彼らの自身の価値のゆえではなく、全くの神の側における自由な恩恵によるものであることが記されている。

イスラエルの歴史が罪の歴史であり、神の審判の歴史でありながらも、契約の「恩恵的側面」から見直されたときに、神の審きははじめて全き意味を与えられたのである。つまり、救いを前提とした審きという解釈である。

ヤーウエは彼に背くイスラエルをその罪のゆえに罰することはあっても捨て去ることができない。ヤーウエは選ぶ価値なきものを選んでその聖き民となした同じ恵みが、救うに値しないものを救うのである。これも神の全く自由な主権の行使なのである。

ここには矛盾があり、不合理がみられるが、これをあるがままに受け取り、かかる視点から神人関係を再び見直したのが預言者たちであった。預言者たちは律法によってイスラエルに対するヤーウエとの契約関係の終焉を予告した。しかも徹底的な国家存亡の危機を訴えた。と同時に、その徹底的な審判のかなたにイスラエルが再建され、神の主権が回復されて、もう一度、契約の民となるであろうという希望を伝えたのであった。ここに旧約における終末論的展望が預言者たちによってはじめて開花し、イスラエルにおけるその後の信仰の主流を形成したのである(注5)。その際、重要なことは、終末論的展望の源泉は契約における「恩恵的側面」の新たな認識だったのである。

このような「恩恵的側面」を強調する契約の系列は「ノア契約」(創世記 9:9～11)、「アブラハム契約」(同、12:1～3)、「ダビデ契約」(IIサムエル 7:11～16)がある。特に前の二つは「根源的契約」ともいうべきものであり、「ことにイスラエルの苦悩の時代において、彼らに神の恩寵を祈願せしむべき、力ある手がかりとなったし、また神ご自身の彼らに対する憐れみの根拠となった」のである(注 6)。

フリーゼンも「イスラエルの国民は神が契約によって啓示され、歴史の流れにおいて立証された恩寵に基づいて終末論的に考えることを学んだ」(注 7)と述べている。

(2) 終末論的展望の成熟

預言者によって開花された終末論的展望の内容は、まことの「神の王国」の待望であった。それは、神がそのみこころを実現すべく選ばれた「残りの者(レムナント)」を起し、これを中核としてこの地上に完全な形での神の支配が実現されるという新しい時代への待望であった。預言者たちはその到来の日を、「主の日」、「ヤーウェの日」、「終わりの日」等と呼んだ。預言者たちにとって終末とは、神の主権の回復と確立を意味した。その日には、イスラエルの民の地位が高められ、エルサレムは正義と平和によって堅く立ち、すべての国々が礼拝をささげに来るようになる(イザヤ 2:2～4)。さらには物質的繁栄(アモス 9:11～13)、自然界の回復(イザヤ 11:6～9、35:1～7)、また神の霊によって心に記される契約(エレミヤ 31:34、エゼキエル 36:26～27)等。預言者たちは来るべき新しい時代到来の光景をそれぞれ異なった用語で描いた。しかしそれらは断片的であり不完全なものであった。

私たちは、旧約の預言者たちが未来について展望する際に知っておかなければならないことがある。それは「預言者的遠近法」(注 8)と言われるものである。預言者たちは神の目的達成のいくつかの段階と時間的順序を並べようとは決してせず、ただやがて起こるべき出来事について、平面的に描いているのである。

さて、捕囚から解放され希望をもってエルサレムに帰還した「残りの者」たちは神殿を再建し、礼拝を回復したが、預言者たちによって約束されたような新しい時代は実現しなかったのである。

ところで旧約聖書の終末論的展望において重要な位置を占めているのは「メシア待望」である。これは「神は王である」という思想と関連がある。預言者たちは、神の王国を打ち立てるべく担い手としてのメシアが如何なる方であるかについて語った。初期の預言者のメシア観によれば、メシアは政治的存在である。

旧約のメシア思想に大きな影響を及ぼしたのはダビデ王の存在であった。ダビデは地上における神的王権を代表する理想的な王であった。しかしダビデの家は次第に傾き、神の主権性を代表するにふさわしい状態ではなくなった。そこで預言者ナタンによってかつて約束された「ダビデ契約」(IIサムエル 7:12～16)によって、ダビデ王のような、あるいはそれをはるかに越えるダビデ的メシアが実現し、その民の敵を征服し、失われた栄光を回復してイスラエルを再建してくれるものとして待望されたのである(イザヤ 7:13、9:6～7、ミカ 5:2、エレミヤ 23:5～6 等)。

黙示文学のダニエル書においては、メシアはさらに昇華されて「人の子」と表現され、「天から雲に乗って」やってくる超自然的存在として描かれている(ダニエル 7:9～14)。

捕囚以後、ペルシャ王クロスがメシアと呼ばれることがあった。また、ハガイやゼカリヤはゼルバベルをもってメシアと成した(ハガイ 2:2、4、ゼカリヤ 4:6 以下)が、即位しなかった。

なぜ、神が王としてご自身を現わされないのかという現実の中で、イスラエルが「確かに、主は来られる。確かに、地をさばくために来られる。主は義をもって世界をさばき、その真実をもって国々の民をさばかれる」(詩篇 96:13)と告白してメシアとその王国の到来を待ち望むことができたのは、神がイスラエルの歴史を通して、とりわけ預言者たちに啓示した契約の恩恵的側面に立ち続けたからであると言える。

終末論的展望は旧約においてイスラエルの歴史の流れの中で次第に成長発展してきた。しかしながら、旧約聖書は依然として結論なしに待望の状態が終わっているのである。それを受け継ぐものは新約聖書の終末論なのである。

第一章の(注)

注1 アモス 2:10、ホセア 11:1、13:4、イザヤ 40:3～5、41:17～20、42:14～16、43:1～3、エレミヤ 2:2～3、7:21～22 など参照。

注2 西満「出エジプト記」(『新聖書注解 1』274 頁、いのちのことば社、1976 年)

注3 J. ブライト「イスラエル史」上巻(192 頁、聖文社、1968 年)。

注4 浅野順一「旧約聖書の諸問題」(『著作集 2 旧約神学研究 I』284～285 頁、創文社、1982 年)

注5 R. E. クレメンツ「預言と契約」(特に第 6 章の『預言と終末論』参照、教文館、1975 年)

注6 渡辺善太「聖書神学論」(『全集 6』1014 頁、キリスト新聞社、1966 年)

注7 Th. C. フリーゼン「旧約聖書神学概論」513 頁、日キ版、1969 年)

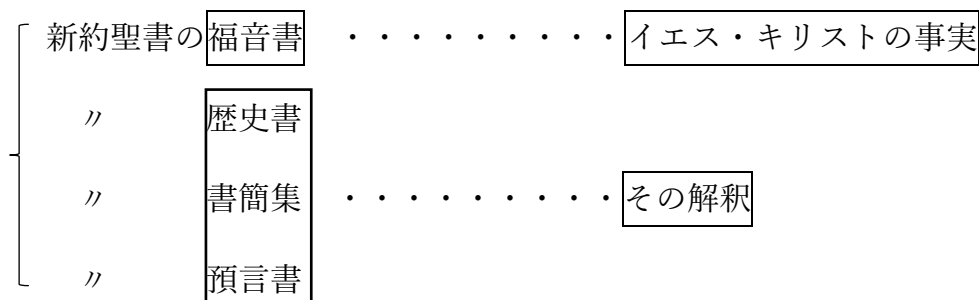
注8 G. E. ラッド「神の国の福音」48～51 頁、聖書図書刊行会、1971 年)

第二章 新約聖書における終末論的構造

「『イエスはキリストである』・・・というこの言葉は、新約聖書と旧約聖書の二つの部分に呼応する。旧約聖書はキリストとは何であるかを告げ、新約聖書は誰がキリストであるかを告げる」(注 1)と W.フイッシャーが言っているように、イエス・キリストという呼び方は終末論的信仰の一つの告白である。

「キリスト」という用語には旧約聖書のメシア的待望のすべてが包括されているのであり、新約聖書はイエスこそ旧約聖書に約束され、待望されてきたメシア、すなわちキリストであるという信仰を告白しているのである。「時が満ち、神の国は近づいた」(マルコ 1:15)というイエスの宣教の第一声はまさに旧約の終末論的待望が、このイエスによって到来し、実現したことを告げる喜びの訪れであった。言い換えるなら、イエスの伝道において、すでにそこに「終末論的現実」(神の支配によってもたらされる救済的祝福の総称)がもたらされていることを意味している。言うまでもなく、キリスト教の真理は歴史的客観の事実が基礎となってその上に建てられている。その事実とは、神の深いみこころによって生起した神の意志の具現、すなわち啓示である。そしてその中心はイエス・キリストの十字架の死と復活である。

新約聖書全体は「終末論的現実」をもたらした「イエス・キリストの事実」(イエスの生涯、人格、働き、死、復活、昇天を含む)を中心として構成されている。つまり「イエス・キリストがそこにあっただけに見られ、その事実がいかに解釈されたか、という点について新約聖書の終末論は成立するのである」(注 2)。このような視点から新約聖書を見ると、次のような構造を考えることができよう。



福音書において記された「イエス・キリストの事実」は新約の基本啓示としての内容と性格を持ち、歴史書、書簡集、預言書は「その解釈」としての内容と性格をもっていると考えることができる。その解釈は新約聖書の福音である。

1. イエス・キリストの事実 —終末論的現実の到来—

福音書にはイエスの事実(伝道、教え、みわざ)を通して、神の国、すなわち終末論的現実が成就していることをみることができる。どのような状態においてそれが成就しているのでしょうか。旧約時代の人々は来るべき終末、すなわちメシアの到来を終わりの出来事と考えており、その時は同時に歴史の終局であると考えていた。バプテスマのヨハネもそのように理解していた。しかし福音書における主イエスの宣言する終末論的現実には、二面性をもっているということである。つまり「すでに」実現されている面と「いまだ」実現されていない面の二つがあるということである。それは必ずしも相互が矛盾したり、排除しあったりするものではなく、それぞれが終末論的現実の不可欠な側面を指し示している。イエスの語られた「たとえ話」、及びイエスのなされた「奇蹟(いやし)」のすべてはみなこのことに関連して記されたものであることは、A. M. ハンターも指摘するところである。(注3)

ところで、ラッドが「旧約聖書の遠近法からは教会時代は見られていない」(注4)と言っているように、イエスによってもたらされた終末論的現実の二面性は、旧約の預言者たちには全く啓示されなかったことであり、イエスによって初めて明らかにされた「奥義」なのである。神の国到来の二面性を特徴づけるそれぞれのことばのいくつかを拾ってみたい。

(1) 「すでに」という面(神の国の現在性)

「わたしが神の指によって悪霊どもを追い出しているのなら、
神の国はあなたがたのところに来たのである」(マタイ 12:28、ルカ 11:20)

この悪霊の追放は、来たるべき世(時代)の力が今の悪の世に押し入って来て人間を奴隷にしている悪の力を征服していることの証明であった。イエスの奇蹟は神の国が現実的に今ここにあることの証明であること(マタイ 11:2~6)、さらにまたイエスは神の国が人の目に認められるような形で来ているのではなく、隠された形で来ていることを語っている(ルカ 17:20~21)。

ヨハネ福音書は終末論的現実の現在的な面に重点が置かれている。そこでは審判も復活も歴史の終わりに起こるのではなく、福音を聞いてそれにどのように反応するかによってもたらされる現在の現実として語られているのである。と言っても、将来の面が全く締め出されているのではない。5章 28~29節、6章 39~40節を参照のこと。

主イエスのことばは、「すでに」と同時に終わりの時の到来(再臨)を待ち望むことを示すものが多くある。

(2) 「いまだ」という面(神の国の将来性)

その代表的なものは終末についての説教である(マタイ 24~25章)。また、イエスは弟子たちに「御国が来ますように」(ルカ 11:2)と祈ることを教えている。この教えは、神の国がやがて力をもって到来するためには「偉大な力と栄光を帯びて雲に乗ってくる」人の子の来臨を伴うこと(マルコ 13:26)を意味している。

さて、福音書において神の国の到来の二面性の教えと相並ぶ重要な教えは、神の国を実現するメシア、すなわち「人の子」の活動の強調である。これはピリポ・カイザリヤにおけるペテロの告白の後で特に顕著となる(マタイ 16:21、20:18)。

天の雲に乗ってこられる人の子は黙示文学的伝統を受け継ぐ「栄光のメシア」であるが、イエスはこれをイザヤ書 52章 15節~53章 12節にみられるヤーウエの従順な「受難のしもべ」と結合させて、苦難に定められた人の子を語っている。イエスは両者が同時にご自分の人格において成就されるものとして、ご自分を提示された。このことによってイエスはやがて神の国が「力をもって到

来する」ためには、人の子の受難が決定的意味をもっているということを明らかにされたのであった。それはメシアを否定するのではなく、それこそ真のメシアであることを示すのである。イエスはその立証を神に求めた。そしてそのことがあらわに実証されたのが復活なのであった。その意味で「復活は歴史における最も明瞭な終末的な事実」なのである。(注5)

2. イエス・キリストの事実の解釈

新約聖書の歴史書、書簡集、預言書はすべて「イエス・キリストの事実」を解釈するものである。各グループにおいて「イエス・キリストの事実」をどのように解釈しているかをこれからみてゆきたい。

(1) 歴史書(使徒の働き)

ペンテコステのすぐ後にあるペテロの説教には、十字架で死んだナザレのイエスこそ、世の待望されてきたメシアであること、しかもそれは復活によって確証されたことが述べられている(使徒 2:22~36)。

ユダヤ教は十字架につけられたイエスがメシアであるとは決して認めることができないために、キリスト教との激しい相克を生じることになる。もし、ナザレ人イエスがメシアであるとするキリスト教に従えば、神の国はすでに実現されているはずである。なぜならメシアは神の国、すなわち終末論的現実を実現するものだからである。

使徒の働きの著者ルカは「福音書」と「使徒の働き」の歴史的連続性を強調しながら、聖霊を受けた弟子たちが聖霊によって終末論的現実を体験し、神の国を宣べ伝えている(使徒 8:17、14:22、19:8、20:25)ことを記している。

また使徒の働き 3 章 19~20 節には「回復の時」が来ることを約束している。「回復の時」とは「万物の改まる時」(3:21)と同義であり、キリスト再臨の必然性が示されている。

(2) 書簡集

書簡集の著者たち(パウロ、ペテロ、ヤコブ、ヨハネ)もイエスの事実の解釈者であった。とりわけパウロについて、山谷省吾は「彼によってイエスの事実は余すところなく解釈された。その解釈はグレーデがいみじくも主張しているように、世界的である。ユダヤの狭い範囲に局限されることなく、ギリシア思想にも考慮を払いつつ解釈された」(注6)と述べている。

さて、書簡集においてはイエスの宣教によってみられたように、「いまだ」の側面とともに「すでに」の側面の両方を含み、イエスの教えを前提として、またエルサレム教会の信仰的伝統を受け継ぎ(Iコリント 15:3)ながら、それとの基本的一致を明示している。

パウロは今すでに天において確立されているキリストの支配(Iコリント 15:25)が聖霊の働きによってすでに地において開始されている事実を直視しながら、最後の勝利をはっきりと展望している(Iコリント 15:26~28)。

こうして神の救いの歴史全体が見通され、全体像の中で今の時が位置づけられている。位置づけるとは、動機づけることでもある。キリスト者の奉仕、伝道、聖化、神癒、倫理、堅忍などの実存的在り方がすべて、この終末論的視点から動機づけられてくるのである。

キリスト者は聖霊の賜物を受け、終末的完成を先取りして生きており、現在すでに救いを経験しているが、なおその完成を待望している。この待望が現実の生活に緊張をもたらしている。つまり絶えず破れに満ちたこの世界の中で、確かな終末の恩寵に支えられて、果敢な生活態度を生み出さしめるものが終末論的信仰と言えよう。

以上に述べたように、「すでに」と「いまだ」という中間的緊張がもたらすキリスト者の現在的、実存的意義が強調されているところに、書簡集の共通の特徴がある。

(3) 預言書(ヨハネの黙示録)

黙示録は使徒ヨハネが「見たこと、今あること、この後に起こること」(1:19)を書き記したものである。つまり、過去におけるほふられた小羊としてのキリストの事実と現在における教会の姿、そして将来に起こる審判と救いが告知されている。神の歴史支配は人の目には隠されており、小羊の手中に握られている。いつの日にか小羊が証書の封印を解くとき、悪、死、サタンの力が打ち砕かれ、永遠の神の支配とその歴史が完成することを告知している。

また黙示録は新約聖書だけでなく、旧約聖書において約束され、待望されてきたすべてのことがあらわな姿で成就することを告げる完成の書である。このような時が来ることをはっきりと指示しながら、現在の世にある教会の在り方に警鐘をならしている。

「アーメン。主イエスよ、来てください。」(黙示録 22:20)。ここに神の支配とその歴史の全き完成を確信する神の民の祈りによる烈烈たる待望が記されている。

以上、新約聖書の福音書、歴史書、書簡集、預言書における終末論的展望をまことに大雑把であるが見てきた。そのことから分かるように、新約聖書は主イエス・キリストの十字架の死と復活の出来事を回顧しつつ、それによってもたらされた終末論的現実の意義を問いつつ、主イエス・キリストの再臨と神の国到来の完成を待望するという終末論的構造をもっているのである。

第二章の(注)

- 注1 C. E. ブラーテン「歴史と解釈学」(144頁、新教出版社、1969年)
- 注2 熊野義孝「終末論と歴史哲学」(『全集第五巻』64頁、新教出版社、1979年)
- 注3 A. M. ハンター「新約聖書神学入門」(36頁、日キ版、1959年)
同著「イエスの譬の意味」(31頁、新教出版社、1982年)
- 注4 G. E. ラッド「神の国の福音」(50頁、聖書図書刊行会、1971年)
- 注5 熊野義孝、前掲書(64頁)
- 注6 山谷省吾「イエスとパウロ・原始教会」(東神大パンフレット XVIII、24頁、東京神学大学出版委員会、1978年)